

令和 8 年 1 月

美里町教育委員会定例会議事録

令和8年1月教育委員会定例会議

日 時 令和8年1月29日（木曜日）

午後2時25分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎2階202会議室

出席者 教育委員（5名）

教 育 長 伊 藤 克 宏

1 番 教育長職務代理者 留 守 広 行

2 番 委 員 岡 文

3 番 委 員 大 森 真智子

4 番 委 員 佐々木 忠 夫

欠席（なし）

説 明 員 教育委員会事務局

教育委員会事務局長兼

教育総務課長兼地域学校連携室長 佐 藤 功太郎

教育総務課学校教育支援室長 大久保 賢 二

教育総務課総務係長 森 陽 祐

教育総務課主幹 高 橋 貴 子

議事日程

- ・ 令和7年12月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第34号 学力向上事業について

第 4 報告第35号 いじめ・不登校対策事業について

第 5 報告第36号 区域外就学について

- ・ 協議事項

第 6 奨学資金による人材確保について（提言）に対する対応状況について

第 7 教育委員会への意見・要望に対する回答について

- ・ その他

行事予定等について

令和８年２月教育委員会定例会の開催日について

- ・ 閉会
-

本日の会議に付した事件

- ・ 令和7年12月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第34号 学力向上事業について

【以下、日程第 5まで秘密会扱い】

第 4 報告第35号 いじめ・不登校対策事業について

第 5 報告第36号 区域外就学について

- ・ 協議事項

第 6 奨学資金による人材確保について（提言）に対する対応状況について

第 7 教育委員会への意見・要望に対する回答について

- ・ その他

行事予定等について

令和8年2月教育委員会定例会の開催日について

- ・ 閉会

午後2時25分 開会

○教育長（伊藤克宏） ただいまから令和8年1月教育委員会定例会を開会します。

本日の出席委員は教育長を含め5名でありますので、委員会は成立いたしております。

説明員として、担当職員が出席しております。会議を行います。

日程 第 1 議事録署名委員の指名

○教育長（伊藤克宏） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は教育長から指名させていただきます。3番大森委員、4番佐々木委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

報告事項

日程 第 2 教育長報告

○教育長（伊藤克宏）

日程第2、教育長の報告を議題といたします。

資料をご覧ください。

本日午前中にやってきた資料で、先ほどお上げしました、時間の関係で、すみません、所長先生だけの資料になりますけれども、人事異動の件が大半でございました。2月5日に人事異動に係る情報公開に私参加してまいりますので、週明け9日3時からということで、管理職等々の人事についてご審議いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

その後、2月12日の午後に第2回の人事調整会議がございまして、各学校の校長が各校の人事異動について結果をいただく。まだ本決まりではないですけれども、ほぼほぼ決まりの形のものが入ってくるかと思います。

また内々示、内示等も、次のページにございますけれども、今後示されるということで、今暫定案は示されております。

それから、所長先生から言われたんですが、この箱書きのところです。管理職に求められる姿ということで、ここら辺あたりは私も校長会議できちんと校長先生方、教頭先生方に訴えていきたいと思います。特に3つ目の枠のチャレンジ精神を持っている。とにかく、低め安定と

か安定志向じゃなくて、新しいものをどんどん入れていって、新しい取組をどんどんして、先生方、子供たちを活性化できたらなというところがございますので、ぜひ次年度も指導主事訪問等々で学校の様子をご覧いただければと思います。

所長の2枚目に日程等と書いてありますが、まだ分からないそうです。またお示しできたらと思っております。よろしくお願いいたします。

それから、教職員の事故防止というところで、いろいろな事故に関して注意喚起ということでございましたのでよろしくお願いいたします。

所長の4枚目にはUSBメモリーの紛失ということで、これは本町で起こった事案もこうやって載せられていました。

それから、その他なんです、皆さんもご存じのとおり、今暴力行為、子供たちの暴力行為がかなりもう拡散されて、実名も上がっていたりということで、そして後からぼろぼろぼろと中学校、高校で出てきたりということで、かなりの問題になっております。県の教育長等々が一斉に文科省でテレビ会議をしたところがございますけれども、今後県からまた大きな通知が来るところでございますが、校長会議では既に気をつけるようにということで指示を出しておるところでございます。

以上です。

では、資料に入らせていただきます。

主な報告事項ということで、園長・所長会議でお話をさせていただいたところ、町内小中学校校長会議でお話をさせていただいたところですが、どちらにも今日審議いただいた教育振興基本計画の案の案のところで先出しをさせていただいて、学校経営の方針にきちんと入れてくれという話をさせていただいておるところでございました。

大筋変わらなければいいなと思うんですが、ご存じのとおり教育振興基本計画はバランスよく配置されております。その中で、特に新しく入れたもので目新しいものということではないんですが、レジリエンス、しなやかな心と、それから家庭教育の充実というところで、幼稚園の教育にも、小中学校の教育にもそこを入れてほしいというところでお願いをしております。

それから、指導主事訪問についてもイベント的な取組じゃなくて日常的な取組を見せてくださいということでお願いを再度しておるところでございました。というところがございますね。

それから、様々な活動のお知らせ等々をしております。今度2月4日に校長会議がございますが、そのときにここの会議で話題になりましたキャリアパスポートについては各学校の状況を確認したいと考えていますので、次の教育委員会定例会でお示しできると思います。

それから、留守委員さんからご要望あった学校行事の、学校ごとでうまく一緒にできるものは一緒にしていこうというのが、校長会ということで校長同士で話し合っ、ちょっと次年度しっかり計画として組ませていただけないかということで、ちょっと1年間検討しながらどこが組めるのかというところを踏まえながら、令和8年度検討させていただきたいと。そして業者の入札、見積とかあるので、そこを取らせていただいて、ちょっと研究させていただいて令和9年度からできるものからやっていこうかというところの話の回答をいただいているところ。なかなかすぐできないのかなというところでした。

そんなところで、小中学校の校長会議の資料でございます。

それから、教職員人事異動関係でございますけれども、このような形でスケジュール進めていきます。

そのほかの報告は、行事の報告でございます。消防団出初式、それから二十歳を祝う会、それから行政区長会議、そして小学校6年生が中学校へ昨年度もやった訪問ですけれども、かなりいろいろ幅広に体験してまいりました。資料のほうをご覧くださいと思います。

それから、栗原中央病院の小児科医師の宮野先生から発達障害とか、ちょっと学校で手がかるお子さんについての対応方法ということで、研修会を19日に行いました。民生児童委員さんとか保健師さんも参加して90名くらい参加して、次回実は来週の月曜日なんです。もしよろしければ、北浦小学校に来ていただければ、また違う話をしてくださると。今後は叱り方とか、指示の出し方ということで、やはり先生方とか学校の運営に関わる方々に直結する講和をしてくださるということで、もしよろしければ3時40分からなので3時半くらいまで北浦小学校に来ていただければということでございますので、ご案内申し上げます。

それから、毎年この時期にございます新春の集いですが、2月20日に選挙の関係で移動しております。

それから、美里っ子体験塾ということで、先週の土曜日に行われましたが、たき火をしようということで、何とマイナス3度の中、まきを割って子供たちがたき火をして、マシュマロなどを焼いて食べたということで、十四、五名の参加ということで、貴重な体験をしたところでございます。

そして、昨日、美里町学校防災担当者会議ということで、次年度の引き渡し訓練、それから町の総合防災訓練に参加ができないものかどうかという話、涌谷町なんかは参加しているらしいですね、その会場に当たった学校がその日授業にしてという話もありまして、今年度は8月29日に小牛田小学校が会場なので、ちょっと小牛田小学校さんと防災管財課さんのほうでも

検討いただきながら、小学生がもし参加したらできる訓練とか、どんなものかとか、それから小学校のほうでその日、土曜日、例えば3時間授業とかで学校を開けるかどうかご検討いただいている最中でございます。

それから、やはり熊の対策や不審者の対策等々もきちんと学校ごとに決めておくようにという事で話し合いがなされました。

私からは以上でございます。

それでは、質疑、ご意見等ございますでしょうか。留守委員。

○委員（留守広行） ただいま教育長からありました小学校のほうで共同でできる授業の方向性、お話しいただきましたが、令和8年度で、どこかと申し上げてあれなんです、何かどこかの2校とか3校とか、何か1つですね、先行的にモデルケースみたいにさせていただけないかなと。そして、よかった点、悪かった点出るかと思いますので。令和8年度、皆さん1年検討していただいて、令和9年度からというスタートできるのかなと思いますのでよろしくお願いします。

○教育長（伊藤克宏） チャレンジ精神を持たないといけないだろうなと思いつつ、もしかするとスポット的にどこかとどこかということで、可能性をちょっと探してみたいと思いつつ、2月4日の校長会議で再度提案をさせていただきます。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、報告済みといたします。

日程 第 3 報告第34号 学力向上事業について

○教育長（伊藤克宏） 次に、日程第3、報告第34号 学力向上事業についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

○教育総務課主幹（高橋貴子） 報告第34号 学力向上事業について報告いたします。

1番、広報みさと3月号への掲載（案）についてです。

令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果がスポーツ庁より公表されましたので、美里町の結果と併せて広報に掲載する予定のものです。

この調査を実施したのは全国の小学校5年生と中学校2年生ですが、美里町の結果としまし

ては小学校5年生が男女ともに体力合計点で、全国、宮城県を若干ですが上回りました。中学校のほうは全国、宮城県とほぼ同等の結果です。

質問紙調査は、たくさん項目がありますので、その中で「運動やスポーツをすることは好きですか」の質問に限定したものを載せております。運動やスポーツをすることが嫌い、やや嫌いという回答している女子児童生徒が多い傾向にあります。

この内容で、広報みさと3月号に掲載してよろしいかご確認、ご意見をよろしくお願いいたします。

続けて、架け橋プログラム拠点地域における実践研究についてで、昨日今年度最後の幼・保・小連携推進委員会を開催いたしまして、今年度の振り返りと、来年度美里町の架け橋期カリキュラムを作成するに当たっての確認をしました。

今年度の振り返りとしましては、1年間かけて推進委員の先生方で架け橋プログラムをまずは共通理解で知るという目標についてみんなで達成することができたと。また、顔が見える関係づくりにつながったという感想が多くありました。一方で、自分の学校や、自分の幼稚園、自校に持ち帰ってからの共有や、職員同士の目線合わせが難しかったという反省も出ました。

私のほうからは、現在、幼児教育施設と小学校で連絡会や交流会を1年間で数回行っているのですが、その保育や授業を参観する際に事前に視点を確認してから参観に臨みましょうという事で、参観シートの案を提示いたしました。また、架け橋期のカリキュラムをイメージしてもらうために、カリキュラムシートの案も提示しました。

来年度は実践研究2年目になりますので、いよいよ、今年度は知るということでいろいろなグループワークや話し合いを多くしてきたんですが、来年度は実際にこのカリキュラムの作成に入るということで、幼児教育施設から小学校への接続がより円滑に行われるように、推進委員会中心にさらに実践研究を継続していきたいと思います。

報告は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（伊藤克宏） 以上で説明が終わったところですが、まず、町の広報への掲載ということで、このような形になっておりますが、何かご意見、ご質問はございませんか。かなり数値もいっぱい詰め込んでいるんですけども。佐々木委員。

○委員（佐々木忠夫） 肥満度が倍以上ですよ。特に男子が。これ、どういうことなんですかね。ちょっと質問ですけども。家でゲームばかりしているということなのか。ちょっと思っちゃったんですけども。

○教育長（伊藤克宏） もともと宮城県が県全体で肥満度が高く、というのは課題として上げら

れているんですが、その上を、特に小学生ですね。

○委員（佐々木忠夫） 男子がですね、特に。その割には運動やスポーツをすることが好きというのは分からないんですね。さっきの話だと女子で若干多いという話、嫌いとか、やや嫌いというのが若干多いという話だったので、ということは好きというほうが基本的には多いとは思いますが、その割にしては肥満度がこれほどというのは、ちょっと、どうなのかなと。下のところの結果及び今後の取組のところで、中学生では20メートルシャトルラン、立ち幅跳びにおいて全国、県の平均との乖離が大きいということは、それだけちょっと筋力が弱いので、筋力が弱いということはエネルギー消費が少ない分肥満度が高いのか、というふうな気はちょっとするんですが。

○教育長（伊藤克宏） ここ、文章で言わなくていいんですか。肥満度が高いことについては大丈夫ですか。特に触れていないですが。

○教育総務課主幹（高橋貴子） 触れなかったんですけれども、間違いがないか何度も数値を確かめたんですけれども、何回出してもその数値に。高度肥満と中等度肥満と軽度肥満というのを合わせますとその数値なんですけれども、小学校5年生でいうと、人数でいいますと標本数は72人なんですけど、男の子5年生、普通の子が70%で、やせがないんですね。高度はゼロ、やせが2.8%、普通が70%、つまり30%弱が軽度か中等度か高度肥満に。中等度肥満が15%で多いですけれども。町内の学校保健委員会等も私も参加させていただくんですけれども、やっぱり5年生、ピンポイントでなぜか分からないんですが、町内の5年生さんちょっとぽっちゃりさんが多いみたいで、昔から。動くは動くんですけれども、ちょっとぽっちゃりさんが多くて、結構、困っているというわけではないんですが、何とか頑張って歩くようにとか、送り迎えしないでちょっとでも運動するようにとか、マラソンとか縄跳びとかいろいろ取組はしていただいているんですが。

○委員（佐々木忠夫） ここは体力、運動能力テストなんですけれども、例えば学力とかなんかとの関係も出てくると思うんですね。持久力がないということであると、根気強く学習に取り組むとかというのもちっと落ちる可能性があると思うし。あと、立ち幅跳びという筋力だと思うので、そうするとチャレンジをするとか、そういう意欲的に物事に取り組むという姿勢がちっと弱くなってくる可能性があるんですよ。そういうことを考えると、その辺もちょっと分析できたらいいのかななんて、ちょっと思いました。運動能力と学力との関係とかをある程度出してあげて、こうですよというのをのつけてあげると、いろいろな意味で、もうちょっと体力つけようとかという形にならないかなと。ちょっと今思っていて。

○教育長（伊藤克宏） 地域スポーツとかに参加して頑張っているお子さんは本当にすらっとしているんですけども、そこに参加せずに普通に放課後は遊ぶ時間がほとんどだというお子さんに関して言うと、やはり少しずつ肥満傾向になってくるところはやっぱあるのかなと思うんですけども。そうですね、なので、この調査、今後の取組についての中の３段落目には、もしかすると、最終段落にはちょっと肥満対策とかなにか入れなくちゃいけないかもしれませんね。上で問題になってうたうよりは、もう肥満対策の一環でとか、肥満対策も含めて、こういう学校で運動をやっているとかというのは、ちょっと入れてもいいかもしれないですね。

分析は、養護部会とかでできないかなと思います。バス通のお子さんが多いとか、それからやっぱりタブレットを持ち出したらやっぱり多くなったとか、何かうまく分析ができればいいんですが。ちょっとこれ、継続調査というか、継続で話題にさせていただいて、また何か分析ができたときに話題にさせていただいてよろしいでしょうか。確かに、倍というのはちょっと問題だなと思います。

ほか、いかがでしょうか、この記事について。よろしいですか。

続きまして、架け橋プログラムのカリキュラム等々、いかがでしょうか。

すみません、事務局に確認なんですけれども、参観シートの美里町架け橋期に目指す子供の姿のこの３つというのは、何かで設定されているものだったんですよね。

○教育総務課主幹（高橋貴子） いえ、これは、まだ、こちらも含めて令和８年度に決めていくもので、これは私のほうで今回、４回いろいろなグループワークを行って来て目指す子供の姿や育みたい力というのを考えてきたんですが、そこで多く上がってきたのが主体性とか自己肯定感が低い子供が多いのととか、そういう似たようなキーワードが出てきましたので、そこで３つ当てはめてみたようなので、まだこれは全然ここから変わるので、これはすみません、案なので、大分来年度変わります。これは私の想像ですみませんが。

○教育長（伊藤克宏） そうすると、ここで審議、目指す子供の姿なので、教育振興基本計画もある中で、これがどこら辺の位置に出るのかなとかもございますので、ここで審議いただければ一番かなと思うんですが。３つ。

じゃあ、まだ検討課題ということでよろしいですか。

○教育総務課主幹（高橋貴子） はい。すみません。

○教育長（伊藤克宏） この架け橋プログラムについていかがでしょうか。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（伊藤克宏） それでは、ないようですので、報告第３４号 学力向上事業については

報告済みといたします。

次に、日程第４から日程第５に関しては秘密会とすべき内容であると考えております。

お諮りいたします。日程第４から日程第５は秘密会といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、日程第４から日程第５は秘密会といたします。

【秘密会】

協議事項

日程 第 ６ 奨学資金による人材確保について（提言）に対する対応状況について

○教育長（伊藤克宏） 続きまして、協議事項に入ります。

日程第６、奨学資金による人材確保について（提言）に対する対応状況についてを議題といたします。説明をお願いいたします。事務局長。

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） それでは、私から説明させていただきます。

資料、ちょっと厚い物ですが、参考資料もついております、別紙１、２、３ということについております。説明をさせていただきます。

まず、これまでの経緯ということで、令和３年の１２月６日付の議会からの常任委員会報告書の教育民生常任委員会報告書で、奨学金による人材確保につきまして提言されたということでございまして、その内容につきましては別紙１に記載されているものというところでございます。

これに基づきまして、令和４年１月２８日の教育委員会定例会で協議をしているということでございまして、その資料が別紙２というところ、教育委員会の議事録をつけておりますが、このことについて協議をしているというところでございます。

そして、令和５年２月１７日付で、町長から議長に対して常任委員会の研修課題に関する執行部への提言について報告ということで、これを提出しているということでございまして、こ

れが別紙3というところでつけさせていただいているところでございます。別紙3につきましては、後ろから3枚が別紙3でございます。

それで、提言についてということでございますが、提言につきましては人材確保を主眼としているということでございまして、あとこれに加えて若者の定住についても述べられているというところでございます。あとは、奨学金貸付事業の利用者が減少しているということも言われておりますが、この部分につきましては特に記載はされていないというところだと思います。

あとは、美里町奨学資金貸付条例に基づく貸付け以外の基金貸付けについても対象としていると。こちらで、教育委員会でやっているもの以外の基金の貸付け、そういうものにつきましても対象の範囲としているというところでございます。

あとは、対象を美里町に住所を有する者かつ美里町内に勤務地を有する者ということで、かなり限定をされているようなところもあります。

あとは、対象職種につきましても限定をしていると。医療、保育、福祉等に限定しているというようなところがございます。

続きまして、教育委員会での協議につきましてなんですが、基本的に美里町の奨学資金貸付事業について協議がされているというところでございます。

あとは、議会懇談会、令和3年10月に開催されたものでございますけれども、その中で、議員から住民に説明した際の資料について説明をしているというところでございますが、資料だけを見ると、実際実施するんだというように捉えられるような感じもあるということで、ちょっと確認はまだしておらないんですが、資料だけを見るともうそれをやるんだというような形にも見えるというようなところがございます。

あとは、令和2年6月1日付の奨学金を活用した若者の地方定着促進要綱について（通知）というものがありまして、国のほうで財政措置があるということも踏まえて協議がされていると。あとは、事務局での説明につきましては、対象につきまして美里町に在住とし、勤務地まで要件にする必要はないのではないかというような内容でございます。また、対象職種については限定しなくてもよいのではないかというようなスタンスでございます。

続きまして、提言に対する対応報告についてということで、美里町の奨学資金貸付事業以外の奨学金につきましても、対象として検討するということになっていると。町長から議会に出したものです、それの中ではそうなっていると。あとは、就業場所につきましては、町内に限定しないというようなこととしていると。あとは対象につきましては、提案よりさらに絞っておりますが、今後検討が必要だというようなことで回答しているというところでございます。

これらを踏まえまして、今後の対応というところでございますが、教育委員会の奨学資金の貸付事業につきまして、新規利用者が現在いないという状況でありますので、これまでの経緯を踏まえて、趣旨に基づきまして必要な人に支援が届くように事業内容の見直し等を行う必要があると考えております。これは、うちのほうでやっている貸付事業の中身を精査をして、より使いやすいもの、あとはちょっと実態調査の上、継続するのかどうかということも含めて検討する必要があるのではないかと考えております。

続きまして、奨学金の返還の一部助成、これが言われているところでございますが、①いたしまして教育委員会の奨学資金貸付事業に対するもの、2つ目がその他奨学資金に対するものがありまして、これらを検討の対象としているということでございますので、調査をした上で、町長部局と調整して対応していく必要があると考えております。

その次も、最初に申し上げますけれども、上述したことにつきまして教育委員会の会議で協議し、町長部局と調整し、必要に応じ総合教育会議などを開催して対応を進めていく必要があると考えております。

今回は、その中身を議論していただくというところには至らないと思ひまして、まずはこういう状況であるということをもっと知っていただいた上で、今後事務局のほうでいろいろと資料を提供させていただいて、協議していただければなと思ひているところでございます。

基本的に、うちのほうで、教育委員会で行っている事業につきましては教育委員会では考えておるんですが、若者の定住とかいろいろなそういう町の施策的な部分というんですかね、教育委員会としては資金が困難な方に貸し付けるということなんですが、その目的を考えると、例えば町長部局のまちづくり推進課とかですね、そこで移住定住やっておりますので、そういうものになっていくのかなと。あとは職種を限定していくと、例えば健康福祉課とか長寿支援課とかそういうところ、ほかのセクションとも、あと産業振興とかですね、そういうところにも影響してくると思ひますので、どういう形で助成を進めるのかということになりますと、教育委員会だけではないのではないかなと思ひておりまして、そこら辺の整理を今後させていただいて、この奨学資金に関することについてしっかりと検討を進めてまいりたいなと思ひているところでございます。

ちょっと雑駁になりましたが、以上でございます。

○教育長（伊藤克宏） 説明は以上でございますが、質疑、ご意見ございませんか。特に何か、方向性を今決めるということじゃなくて、今こういう現状だということをご理解いただくという形でよろしいですかね。

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎）　そうですね、ちょっと頭出しと
いうか。これが、本来であれば継続的にちょっと検討が進められなければいけなかったと思う
んですが、ちょっと検討が進んでいない部分がありますので、しっかりと検討した上で方向性
を出したいなというところでございます。

○教育長（伊藤克宏）　ということは、何か方向性が決まったときにまた、定例のときに経過報
告をしていただくという形でよろしいですかね。

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎）　基本的にはご協議いただくとい
うことで、報告というよりは、うちのほうでこういうような論点があって、それをこういうふ
うに考えたらという提案はしますけれども、内容につきましては検討いただきたいなと思って
ございます。

○教育長（伊藤克宏）　もしかすると、この奨学金制度が変わったときとか、そういう可能性も
含んでいるということでもよろしいですよ。変えていくというか、整理していくというか。

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎）　そうですね。今ですと給付型と
かいろいろございます。なので、あとはいろいろな貸付資金がある中で美里町としてどういう
事業を展開していったらいいんだというようなところもございますので、ちょっと今の奨学金
の状況等々も、教育委員会の事務局のほうで整理した上で、そういうものも参考にしてい
ただいた上で、ちょっとご検討いただければなと考えております。

○教育長（伊藤克宏）　いかがでしょうか。留守委員。

○委員（留守広行）　今お話ありました、この制度をいかに持続していくかという観点から、こ
れからいろいろな案というかと、ちょっとこれは変えたほうがいいというところを出してい
ただけるということでしょうか。

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎）　そうですね。問題点や課題をち
ょっと出して、現状の制度でどうなのかと。実際、今新規の希望者がいないという状況でござ
いますので、そこが何でなんだ、制度に問題があるのかどうなのかというのもありますし、内
容、制度、あとは何に問題があるのかというところもちょっと整理をさせていただいて、ご検
討していただければと思います。

○教育長（伊藤克宏）　よろしいでしょうか。今後も協議を続けるという形でよろしく願
いいたします。

では、なければ日程第6、奨学資金による人材確保について（提言）に対する対応状況につ
いてを承認いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） 異議がないようですので、日程第6、奨学資金による人材確保について（提言）に対する対応状況については承認されました。

日程 第7 教育委員会への意見・要望に対する回答について

○教育長（伊藤克宏） 続きまして、日程第7、教育委員会への意見・要望に対する回答についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。事務局長。

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） それでは、上に（案）と書かれているメール施行ということで書いてある資料をご覧くださいと思います。

美里中学校保護者会サポートクラブから要望のあった件でございまして、前回それに対する回答をするということで、それで事務局のほうでA3判のものでございますけれども、回答案というものを作成したというところでございます。

特にないという部分につきましては、斜線を引かせていただいております。

あとは、真ん中のところにナンバーということで、教育委員会で回答するというものではなくて、美里中学校が回答すべきものという部分につきましては、美里中学校のほうに情報を出しまして回答案をいただいて、それを併せて回答させていただくというような形で整えさせていただいたものでございます。

内容につきましては、ご覧いただいていると考えておりますので細かくは説明いたしません
が、設備に関する部分、スクールバスに関する部分等々、あとは部活動の関係ですかね、そういう部分が出てきているということでございます。重複する部分もございますが、このような形で回答をさしあげたいなと思ってございますので、内容につきましてご協議いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長（伊藤克宏） 説明は以上ですけれども、質疑、ご意見等々ございませんでしょうか。

美里中の学校の方針と、あと教育委員会のほうでの施設等々、あとは取組等々の対応ということで回答いたしております。ちょっと多岐にわたるので、いかがなものでしょうか。

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） すみません、1点だけ補足なんです、中ほどにナンバーでいきますと教委ー4というものがございまして「集約した意見・

要望から個人が特定できるような回答や公開は避けてもらえるようお願いいたします」というようなところがございます、この質問の中に、関係者であれば誰かというところがある程度分かるような質問もあるように見受けております。それに対しては、教育委員会の中でもそういう特定をされるような協議はしませんということによっておりますし、この回答をしたときに、このままば一つと保護者に配ると恐らく誤解をされるというか、この質問したのは誰なんだというような言われ方をするような質問もあるように思いますので、その辺は重々気をつけてくださいと、取扱いについては気をつけてくださいということは申し上げたいなと思っておりますのでございます。

すみません、以上でございます。

○教育長（伊藤克宏） そのほかいかがでしょうか。留守委員。

○委員（留守広行） 回答の内容じゃなくてすみませんけれども、このサポートクラブの保護者の皆さんの認知度というのは、皆さん分かっていらっしゃるのか。

○教育長（伊藤克宏） 私、職員でいましたので、そのときに。保護者さんが集まったときに、その保護者さんの前でこういうサポートクラブをつくります、今これぐらい有志がいます、どうぞご参加ください、それから要望があったらおっしゃってくださいと、保護者の皆さんに挨拶したんですね。もちろん、全員保護者が集まっているわけではないですけども。かなり多くの保護者があったところで、この代表の方が出てきて、あとほかの方々が出てきて、一応保護者の皆様には紹介したという形になっているので、ある程度認知度はあるという状況です。

ほか、いかがでしょうか。回答についてよろしいでしょうか。なかなか、予算上難しいところももちろんございますので。よろしいですか。

なければ、日程第7、教育委員会への意見・要望に対する回答についてを承認いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） 異議がないようですので、日程第7、教育委員会への意見・要望に対する回答については承認されました。

その他

○教育長（伊藤克宏） 一応、協議事項終了でございます。その他というところがございますけ

れども、その他、何かございますでしょうか。局長

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） それでは、お手元に美里町における学校運営協議会委員と美里町議会議員の関係性に関する整理についてという資料がございまして、ちょっと今日急遽資料を配らせていただいたものでございます。

先般町長選、あと議員につきましては選挙は行われずということで立候補した方が当選というふうなところになったということでございます。それで、今回これを機にというか、今後学校運営協議会の委員と町議会議員が、委員だった方が町議会議員になることも今後考えられるということでございましたので、それをちょっと整理をして、教育委員会の考え方を整理の上、今後対応を進められればなということでございます。

この趣旨ということで、今申し上げましたが、そういうことというところでございます。

あと、事案の概要ということでございますが、これにつきましても今申し上げたようなところでございます。現在、学校運営協議会があるのが美里中学校だけなんです、今後、これも小学校に広がっていくということも想定されますので、そこら辺も視野に入れながらというところでございます。今の任期が令和7年4月1日から令和9年3月31日までというところでございます。

関係制度の整理ということでございまして、まず学校運営協議会の位置づけでございまして、これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第47条の5に基づきまして、教育委員会が設置をする組織ということでございます。委員につきましては教育委員会が任命して、学校運営や教育活動について意見・承認等を行う役割を担っているものでございます。制度の趣旨といたしまして、政治的中立性、公平性、透明性の確保が求められるというものでございます。

あと、町議会議員の役割でございまして、町議会議員は住民の代表として行政執行全体を大所高所から俯瞰して、予算審議、事務事業の評価、一般質問等を通じた監視・チェック機能を担う立場にございます。教育委員会の事務につきましても、議会において監視・評価の対象となるものでございます。

兼職に関する法的整理ということでございますが、地方自治法等におきまして学校運営協議会委員と町議会議員の兼職を一律に禁止する明文規定はございません。法令的には禁止事項はございません。一方で、学校運営協議会委員は教育委員会が任命するというものでございまして、教育委員会においては委員の適否を判断し、必要に応じて解嘱する権限があるというものでございます。

5番目でございますけれども、教育委員会としての考え方ということで、役割の重複・混在

に関する懸念ということでございまして、町議会議員は行政執行を監視・評価する立場であるのに対しまして、学校運営協議会委員は教育委員会が設置する協議組織の一員として学校運営に関与する立場ということでございます。同一人物が両者を兼ねることによりまして、監視する側と内部で協議に参加する側の立場が重複するというような、ガバナンス上役割の整理が困難になるという構造的な課題が生じるということになると考えております。

続きまして、教育行政の公正性・透明性への影響ということでございます。教育委員会の事務は、議会において予算・施策の審議対象となります。その議会議員が教育委員会が設置任命する学校運営協議会の委員として関与するということは、教育行政の公正性・透明性について外形的な疑念を招くおそれがあるということでございます。実際の行為の有無にかかわらず、おそれが生じるということが問題になるのではないかと考えてございます。

学校運営協議会の円滑な運営への影響ということで、学校運営協議会は保護者、地域住民、学校関係者が対等な立場で意見を交わす場ということでございます。議会議員という立場を有する者が委員となることで、他の委員が発言を遠慮する、協議が萎縮するといった影響が生じる可能性も否定できないというようなところでございます。

次が整理結果ということで、事務局としての考え方ということでございますが、法令上直ちに違法・失職となるものではございませんが、学校運営協議会の性格、町議会議員の役割、教育行政の公正性・透明性の確保という観点から、町議会議員が学校運営協議会委員を兼ねることは望ましいとは言えないのではないかと考えているところでございます。

今後の対応ということでございますが、教育委員会としての判断を踏まえて、本人に対して趣旨を丁寧に説明した上で辞任を求めていくということ、または規則に基づき教育委員会として解嘱を行うといったような対応が考えられると。この2つかなと考えているところでございます。

今日は、8番に書きましたが、本件に対する教育委員会としての考え方の確認をさせていただいて、今後の具体的対応の方針を決定いただくというようなところでお願いしたいと考えているところでございます。

今回の場合、保護者枠ということで入っていただいているということでございます。あと、ほかの事例で申しますと、議会議員を入れているところもあるというようなところはございます。有識者というんですかね、そういう形で入っていたり。あとは、例えば各分野で専門的なスキルを持った議員さんなんかいた場合、そういった議員さんに入っているとかというような例はあるということでございますが、なかなかやはり切り分けが難しいというん

ですかね、立場の切り分けが難しいというようなどころではあるんじゃないかなと思っているところがございます。

ちょっと急なご提案で大変恐縮なのですが、方向性を出して対応を進めていかなければならないというところもございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（伊藤克宏） 今の説明で、まず議員さんと学校運営協議会委員さんの双方の立てつけにちょっと難しい面があるというのはご理解いただいたでしょうか。いかがですか。ちなみに、保護者枠の議員さんは、この方お一人ですか。

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） 今、3人の方に入っております。

○教育長（伊藤克宏） ということは、この方が抜けられても、保護者枠で保護者の立場からの意見はきちんと運営協議会で維持されるという理解でよろしいですかね。

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） そうですね。今すぐに抜けると補充しなければならないというような状況にはならないかなとは思っております。

○教育長（伊藤克宏） ちなみに、学識経験者位置の委員さんはどなたかいるんですかね。

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） 今のところはございません。

○教育長（伊藤克宏） 保護者とか地域の方々が入って運営なさっているということですね。という状況でございますけれども。

それで、教育委員会として、事務局でまとめられたこのようなちょっと懸念や課題が生じるということなんですけれども、ここら辺あたりはいかがでしょう。岡委員。

○委員（岡 文） この学校運営協議会だけじゃなくて、美里町のいろいろな部署でいろいろな委員会があって、町民の方が委員として入っている会がいっぱいあると思うんですね。その中に公募枠が必ず2席ぐらいあって、募集要項みたいなどころには、こういう委員をもう既に幾つやっている人はご遠慮くださいとか、何かそういう規定があったかと思うんですけれども、その中に議員さんが駄目というような、そういうのはあったんですかね。ほかのいろいろなケースで。もう既に町内の委員を幾つかやっている人は駄目というのは見たことあるんですけれども。

○教育総務課総務係長（森 陽祐） おっしゃるとおり美里町の附属機関の委員の選任に関する指針というのがございまして、基本的には1人の人は3つまでと、こういう指針になっております。募集するときにそれはお示ししております。一方で、募集の要件をお示しして募集するんですけれども、それはその機関を担当する部署がその都度設定している内容でございまして、

一律議会議員が駄目ですよというふうにはなっていないところです。ただ、たしか、その委員会の性質上、あらかじめ議員さんとか町の職員は駄目ですよとかというような形で指定して募集していたケースはあったかなとは思いますが。

○教育長（伊藤克宏） ないということですね。ほかいかがでしょうか。

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） 一つだけよろしいですか。

以前に、部活動の地域移行を審議する会議というのがまちづくり推進課のほうで立ち上げられてまして、それでいろいろな、例えば当時だと体育協会、今だとスポーツ協会ですが体育協会とか、あとは地域の総合型スポーツクラブですね、そういうものの代表の方とかが来ていただいて、教育委員会でも参加していたんですけども、その際に議員さんが出席、代表ではないんですけどもそのクラブに関わっているということで参加なされたんですけども、そのときはオブザーバー的に参加してほしいというようなことで、発言については差し控えてほしいというようなことで会議が進められたというような、これまでの経過というか、そういうケースもあるということで。ある程度いろいろな政策とかを形成していく中に、直接それをチェックするための議員さんが入るということは、ちょっと利益が相反するので。例えば、今回の場合につきましても、学校運営協議会の中でいろいろ学校の支援とか、こういうふうなことでいったときに、そこにそれを審議する議員さんが入っているということが果たして公平性とか透明性の部分でどうなんだというところがやっぱり一番、例えば予算がかかるのであれば、例えばですね、議員さんなんだからとかですね、例えばですね、そういうことでその議員さんがどう動くかというのもあると思うんですが、そういうことになるとやはりこれちょっと、どうしても問題が生じる可能性があるのではないかなというところが一番懸念されるので。ただ充て職的に参加するというのはあると思うんですが、今町で行っているそういうような集まり、いろいろな協議・検討をする場の委員として議員さんが入っているというものは今のところないというような状況ではあると思います。

○教育長（伊藤克宏） なので、議員さんが学校運営協議会の委員さんをやるのにはちょっと難しいところがあるんじゃないかという事務局の提案なんですけど、いかがですか。

○委員（岡 文） 保護者枠ですと言われたら。私は保護者枠ですと。

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） 1人の人物なので、やっぱりその立場立場という、そういう主張もあるのではないかなと思うのですが、やはり当然これまでもいろいろご協力いただいているので、何かあればご相談するとか、何かあれば言っていて、そして連携してやっていくということはあると思うんですね。ただ、枠組みとしてそ

の中でやるというようなところは、ちょっと、先ほど言ったような懸念がありますので、より立場を変えた中で学校の支援とかそういうものをしていただきたいというようなところをしっかりとお伝えして、そして連携していきましょうというようにお話の仕方になるんじゃないかなど。それでお話をさせて、教育委員会であれば代表する教育長のほうからその辺をお話ししていただいて、そしてあとは本人がどのように捉えて、どのように判断なさるかというところはあると思うんですが。もし、そこでいろいろ想定しないような要素とか、懸念事項があれば、そのときはそのときでまたお話というか、ご協議いただくことになるかなと思いますが、まず最初のコンタクトとしてはそのようなアプローチでお話をするというところがまずよろしいのではないかなと思うところです。

○教育長（伊藤克宏） 公人と私人で分けづらいところで、難しいところでありますね。どっちにしても政治家はそういうところにさらされるので、そこでいかがお考えになりますかというところだとは思いますが。そういう意味で、今、局長がおっしゃられたように、趣旨をこちらでまず説明をさせていただいてよろしいですかね、こういう不具合があるんだよというところをまず説明して、いかほどご理解いただけるか。もし、そうだよねということであれば、あとご自身で進退を決められる。もしくはそうでないときは、一度またこちらで話をするのか、それともこの解嘱という形を取らせていただくのかということも含めて、また考えなくちゃいけないところなんですけれども。逆に議員の立場を協議会から悪用されるということもあるかもしれないので、こうしてほしいから頼んでくれとか。そういうところもまた、彼としてはもしかすると、彼というか当選された議員にとってはまた大変な重責になるというところで。どっちにしても本当に相反するというか、そういうところがございますので、まずもってでは説明した上でご判断いただくという段階と、そしてその後状況を踏まえて解嘱という形も相談させていただくという形でもよろしいでしょうかね。

では、そのほか、加えて質疑・ご意見ございませんか。すみません、その他なのになんとなく協議になってしまったんですけれども。よろしいでしょうか。

では、一度、私のほうからお話し申し上げてみたいと思います。その後のお話、またご相談させていただきたいと思います。

それでは、そのほか案件、なければ日程の確認だけさせていただきますけれども、事務局、そして委員さんから何かございますか。よろしいですか。

では、次、臨時会ということで、先ほど申し上げましたが2月9日月曜日3時から臨時会を開きたいと思いますのでよろしくお願いいたします。人事案件など秘密会ということになるか

と思います。

定例会は、2月26日木曜日13時30分ということで予定をしておりますので、よろしく
お願いいたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって令和8年1月教育委員会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後4時01分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和8年3月27日

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____